

第5次総合計画 中期戦略事業プラン 事務事業評価シート

事業名	東部第二土地区画整理推進事業			事業番号	23-101
事務事業担当	部名	部長名	課名	課等の長	
	都市部市街地整備担当	高尾知幸	新産業拠点整備課	足立勝巳	

計 画 (Plan)

総合計画体系	活力	まちづくり目標	3	個性豊かで活力あるまち	
		基本政策	7	都市の活力を生み出す魅力あるまちづくり	
		施策展開の方向	1	都市の骨格を支えるまちをつくる	
		施策	23	地域特性を生かした新たな産業基盤の創出	
予算事業名	東部第二土地区画整理推進事業費				
事務区分〔選択〕	<input checked="" type="radio"/> 自治事務 <input type="radio"/> 法定受託事務 (選択してください)→			法令上の位置づけ	できる規定がある
事業開始年度	開始年度	平成25年度以前	～	終了年度	平成32年度
関連法令等	都市計画法、土地区画整理法、農業振興地域の整備に関する法律、(仮称)伊勢原市地域まちづくり条例、伊勢原市土地区画整理事業補助金交付要綱				
国・県の計画等	新東名高速道路建設事業、県営かんがい排水事業			計画期間	平成8年度から平成32年度
関連個別計画	-			計画期間	-
実施の背景 (事業を取りまく環境・市民ニーズ)	中期戦略事業プランや都市マスタープランに位置づけられている横浜伊勢原線沿道周辺は、新東名高速道路などの広域交通の利便性を生かした産業集積を促進するため、地権者組織である伊勢原市東部第二土地区画整理組合設立準備委員会を中心に調査研究を進めている。第6回線引きの見直しで整備保に「一般保留」として、「計画的な市街地への誘導を図るために土地利用検討を行っていくゾーン」と位置づけられている。				
目的 (何をどうしたいのか)	新たな産業用地の創出により、財政基盤の強化を図り、都市の活力向上や雇用の創出による地域の活性化を図る。また、市街地内の住工混在地の解消かつ操業環境向上のために中小企業の立地を図る。				
主な対象 (誰・何を対象に)	事業区域内の地権者(伊勢原市東部第二土地区画整理組合) 市内中小企業及び市外企業				
事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理組合を主体とした公共施設等の整備を実施し、組合と連携して進出企業の建築準備手続きなど立地環境を整えます。 ・土地区画整理事業地区外の関連公共施設整備(道路、下水道)を計画的に実施します。 ・市街化区域編入地区のまちづくり協定、地区整備計画を策定し、地区計画の都市計画変更を行います。 				
事業行程	項目	年度			
		28年度	29年度		
	企業誘致活動	立地企業の決定		立地準備	
	関連公共施設整備	整備着手		整備継続	
法手続き	地区計画の変更		-		
目 標	【指標名】	【現状】	年度		
			28年度	29年度	
	土地区画整理事業の推進	同意書収集 市街化区域編入	工事継続	工事継続・企業立地準備	



事業実施(Do)へ

事業実施 (D○)

事業の「取組方針」 (前年度事務事業評価)	本区画整理事業は組合施行により計画的に進められているが、引き続き事業の円滑な進捗を図るための技術的援助や区画整理事業補助金交付などの支援を行う。 また、企業誘致に関しては組合及び関係機関との連携を図り、立地誘導に取組む。		
実施方法 〔選択・記入〕	○ すべて直接実施 ● 左記以外		
	<input type="checkbox"/> 業務委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	委託先又は指定管理者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金		補助先 東部第二土地区画整理組合
	<input checked="" type="checkbox"/> その他		具体的内容 東部第二土地区画整理組合及び業務代行者
実施結果	項目	年度	
		28年度	29年度
	企業誘致活動	立地準備	
	関連公共施設整備	整備着手	
	法手続き	地区計画及び建築条例の変更	
実施した取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組合施行による基盤整備工事の施工が継続実施されるとともに、公共施設管理者との詳細協議を進めた。 ・区画整理事業補助金を交付して組合を支援した。 ・関係権利者等とともにまちづくり協定を策定し、地区計画の都市計画変更を行い、良好な産業系市街地の整備に向けた準備を進めた。 		
目標の達成状況	【指標名】	【現状】	年度
			28年度
	土地区画整理事業の推進	同意書収集 市街化区域編入	工事継続
			29年度

		年度		28年度 実績		29年度 実績				
内訳	事業費合計 (a)		84,879	千円			千円			
	内訳	国県支出金 ①	0	千円			千円			
		地方債 ②	0	千円			千円			
		その他特財 ③	0	千円			千円			
		一般財源 (a)-①-②-③	84,879	千円			0 千円			
国県支出金の内容										
コスト	その他特財の内容	受益者負担	○ 有 ● 無		前回の改定時期					
		その他								
人件費	正規職員		1.4	人	12,110	千円		人		千円
	その他の職員		0	人	0	千円		人		千円
	人件費合計 (b)		1.4	人	12,110	千円		人		千円
トータルコスト (a)+(b)				96,989	千円				千円	
単位当たりコスト	対象数	定義	東部第二土地区画整理組員		単位			単位		
		対象数	130		人					
	総事業費 / 対象数	746,069		円			円			

評 価 (Check)

<p align="center">進捗状況 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 計画どおり (A) <input type="radio"/> 概ね計画どおり (B) <input type="radio"/> 計画どおり進捗せず (C) 	A	左記判断理由	<p>土地区画整理組合施行による基盤整備工事が継続実施されている中で、関連する公共施設管理者等との協議調整の技術的援助や区画整理事業補助金を交付して組合を支援し、事業の推進を図った。 また、まちづくり協定の策定及び地区計画の変更等を行い、良好な産業系市街地の環境整備を進めた。</p>
<p align="center">実施水準 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="radio"/> 他市より高い水準で実施 (A) <input type="radio"/> 他市と同水準で実施 (B) <input type="radio"/> 他市より低い水準で実施 (C) <input checked="" type="radio"/> 一律に比較できない事業 	—	他都市の事業内容等	<p>県内他都市でまちづくり施策を実施しているが、地域の実情が異なるため、一律に比較することができない。</p>
<p align="center">有効性 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 高い (A) <input type="radio"/> 普通 (B) <input type="radio"/> 低い (C) 	A	左記判断理由	<p>産業用地の創出による市税の増収や市内の雇用機会の拡大に向け、公共施設等の整備を促進し、進出企業の立地環境を整えた。</p>
<p align="center">効率性 〔選択・記入〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 効率的に実施されている (A) <input type="radio"/> 改善の余地がある (B) <input type="radio"/> 抜本的な改善が必要である (C) 	A	左記判断理由	<p>業務代行者の専門的な知識を活用し、土地区画整理事業を推進した。 組合施行の土地区画整理事業が円滑に進捗するよう技術的援助や区画整理事業補助金交付を行った。</p>



取組内容の改善 (Action)

所属長による今後の方向性の判断	方向性 〔選択〕	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="radio"/> 現状のまま継続 <input type="radio"/> 見直しの上継続 	事業推進上の課題	<p>区画整理事業区域の基盤整備工事は順調に進んでいるが、併行して地区内外の公共施設整備も計画的に執行しなければならないため、関係部署との連絡調整を図る必要がある。 また、企業立地環境を維持するため、まちづくり協定の管理運営方法について検討を進める。</p>
次年度の取組方針		<p>土地区画整理事業の円滑な進捗を図るため、組合に対する技術的援助や区画整理事業補助金交付などの支援を行う。 また、立地希望企業との情報交換を通じて、整備効果の把握に努める。</p>		
所管部長による総評		<p>組合施行による基盤整備工事が順調に進み、まちづくり協定策定や地区計画変更などにより良好な産業系市街地の環境整備が整いつつある。また、関係機関との調整を図り公共施設整備が計画どおり進むよう継続的に組合支援を行う必要がある。</p>		